

議 事 録

会議名	令和4年度寒川町社会教育委員会議第3回図書館部会		
開催日時	令和4年12月22日（木）午後1時30分～午後3時30分		
開催場所	寒川総合図書館 3階 会議室		
出席者名、 欠席者名及び 傍聴者数	出席者：仲田委員(部会長) 倉本委員(副部会長) 大野委員 是枝委員 欠席者：澤田委員 事務局：高橋教育政策課長 山口教育政策課副主幹 小林教育政策課主査 指定管理者：岩淵総合図書館長 図書館流通センター(株)高橋 傍聴者：1人		
議 題	報告事項 (1)令和4年度図書館事業実績報告（8～11月分）について (2)派遣委員報告 協議事項 (1)令和5年度県社会教育委員連絡協議会地区研究会（寒川町会場）の開催形式・内容について		
決定事項			
公開又は 非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1. 開会 あいさつ 仲田部会長 高橋教育政策課長</p> <p>2. 議事録承認委員の指名について 大野委員 是枝委員</p> <p>3. 報告事項 (1) 令和4年度図書館事業実績報告（8～11月分）について ・資料2、追加資料①について指定管理者より説明 【部会長】ただいまの説明に対しましてご意見、質問などはございますか。 【委員】私は図書館まつりに行きましたが、非常に良かったです。コンサートはすごい倍率で人気があるようなので事前にもっと告知があった方が良かったと思います。 【指定管理者】ありがとうございます。今回は感染症対策も考えて、部屋の半分より少し多めに席を入れたのですが、次回行う時はもう少し増やすことを検討します。 【委員】ひとつ気になったのですが、屋上でやっていた青空おはなし会の時に、かなり日差しが強くて、小さな子は顔が真っ赤になっていました。そういう場合は積極的に声かけをしてあげた方がよいと思いました。 【指定管理者】図書館まつりの日は予想以上に気温が高く、暑くなってしまいました。</p>		

時期的には良い季節だと思ったのですが、屋根のある場所で行うか、駐車場などの日陰のある場所で行うか、今後はルーフガーデン以外の場所で行うことを考えております。

【委員】あの場所はすごくいいと思います。タープなどちょっと日よげができれば、ロケーションも良いので、子どもたちはすごく喜んでいると思います。

【指定管理者】そうですね。天気良ければ富士山も見えます。ありがとうございます。

【部会長】ほかにはご意見いかがでしょうか。私もお聞きしたいのですが、講座などいろいろ積極的に行っていただいています、大変すばらしいですが、参加人数が絞られています。いろいろな要因はあるのでしょうか、回数を増やすとか、時間をずらすとか工夫をしてみんなが楽しめるようになるのもっと良い気がいたします。

【指定管理者】はい、参加者を増やすとともに、回数を増やせるといいと思います。

【部会長】予算等の理由もあると思いますが、そうなると良いです。

【指定管理者】今回はコロナ対策ということで人数を少なくしていることもありますが、ロボットプログラミングの講座はロボットを借りられる期間も短いため、2日間借りられれば4回講座ができますが、確保がなかなか難しいこともあります。今後、増やせるよう考えていきます。

【委員】皆さんがこういう講座を好むのだなということが感触的にわかれば次につながれると思います。他にはいかがでしょうか。

【委員】読み聞かせボランティアをやっておりますが、やっと1階で読み聞かせができるようになってきました。最初は5組の予約だったものが、今は先着8名になっています。以前は親子で入れたので、保護者が一緒に来られたところに職員の方が「すみません、お子さんだけなんです」とお断りしているのを見て心苦しいです。徐々にではありますが良い方向に向かっていると思いますが、早く親子で一緒に聞けるようになればいいと思います。

【指定管理者】南部・北部でもおはなし会をやってられますか。

【委員】北部は夏休みに参加しています。公民館で土曜日にやっているものには私は参加していません。

【指定管理者】そうでしたか。これも感染症対策なのですが、ご家族によっては密になることを気にされる親御さんもいて、中には小さいお子さんは聞いているだけなので、マスクをしないで参加してもいいようにしていますが、マスクをしないことを注意しないのですかと言う方もいます。どこまで考慮するか難しいところもあります。

【委員】総合図書館の取り組みについては、小さいところから始めて徐々に増やしている実績が出ているので、昔みたいに一緒に親子で聴けるといいと思います。私も待っています。

【指定管理者】はい、ありがとうございます。

【部会長】他にご意見はございますか。私からの思いですが、本の貸出など表向きの業務に我々は注目しがちなのですけれど、展示、おはなし会、講座を含めた読書の推進事業、当然資料管理もありますけれど、多岐に渡る図書館の活動に感謝しております。

【指定管理者】ありがとうございます。

(2) 派遣委員報告

・令和4年度県社会教育委員連絡協議会地区研究会（愛川町会場）

【部会長】 私は委員としてブランクがあるので久しぶりに地区研究会に参加しました。以前は淡々と進行していく構成でしたが、今回はドラマ仕立てでとてもエンターテインメントで驚きました。来年、もし自分が当事者になった時にどのようにやらなければいけないのだろうと考えておりました。来年度、寒川ではどうしようかというところをこれからお話ししなければいけません、皆さんと一緒に協議しながら決めていければと思います。研究会自体は決まったシナリオがありまして、13時から16時の間で、神奈川県社会教育委員連絡協議会の主催になりますのでその式典、人権講話、事例発表が2つ続きまして、今回はその時に係わっていた社会教育委員が事例1で6名、事例2では5名の方が壇上で発表していました。各セクションでかかわった委員が責任をもって発表したのだと思います。発表の内容は資料で確認いただくとして、所感をお話しいたします。事例発表では地域にあった、いわゆる寒川には寒川らしい規模というのが大事だと感じました。施策、対象をはっきり把握して、できることから始めることということを感じました。寒川には縄文からの歴史、すばらしい伝統的な文化がありますが、歴史や文化に着目した人材育成ですとか、つながりを構築しながら、原点に立ち戻りながら町の歴史や文化学習を通して町のすばらしさを伝えていくなれば、寒川ではこういうことができるのかなと。まちづくりについても子どもたちや大人が学び、意義のあるテーマを社会教育委員として何か発信できるのではないかなということを考えました。

4. 協議事項

(1) 令和5年度県社会教育委員連絡協議会地区研究会（寒川町会場）の開催形式・内容について（資料3・4）

【事務局】 それでは説明をさせていただきます。前回、来年度の地区研究会の事例発表について、どのような内容でいくか仲田部会長のご提案の資料をもとに発表の幹を確認させていただいて、内容について委員の皆様から様々なご意見をいただきました。今回もその継続を考えておりましたが、県から来年度の開催予定時期の確認があり、また先日、愛川町での地区研究会に参加し、ある程度の開催形式を固めさせていただきたいこともあり、本日はまずそのことについてご説明とご協議の後、発表内容の検討をお願いしたいと考えております。なお、この協議内容の説明が長くなるのですが、その前に学校教育と社会教育との連携について、前回も会議で話題が出て、先日の愛川町の発表でも学校長の社会教育委員がコミュニティスクールや地域学校協働活動についての発表がありまして、学校での読書活動の状況や地域とのかかわりについてお聞きしたいと考えて、大野委員にご相談をしておりました。本日、大野委員に寒川中学校の状況についてお話しただけないかお願いをしておりましたが、大野委員が本日は急遽途中退席しなければならないとのことなので、協議内容と前後しますが、まず先に学校でのお話しをしていただきたいと思います。

【委員】 本日は事情により途中退席させていただくこととなり申し訳ありません。本校の今年4月の学力学習状況調査では、読書は好きですかという項目で75%以上の子どもたちが読書は好きだと回答しています。その中で町内の3中学校は朝の読書活動が

授業開始前に 10 分間行われています。落ち着いて授業に入ろうということが本来の趣旨なのですが、静かに本を読んで、その 10 分が終わると先生の話、1 時間目と落ち着いた流れを作っていくためにも読書活動は有効に働いております。学校図書館については、中学生なので放課後の開館はなかなか難しくあります。どうしても部活動が優先されるため、子どもたちはお昼休みを楽しみに図書室に行く状況で、図書委員を中心に学校図書館の運営が行われています。先ほど総合図書館の報告に寒川東中学校との活動が載っておりましたが、以前、学校の図書委員の担当の職員にもその話をしたところ、うちもぜひやってみたいという話はしておりました。しかし、この 3 年ほどコロナ禍でなかなか外に出られない状況があり、外部の方との時間をつくるというのが出来ないため、何をやるにも「やって大丈夫でしょうか」という言葉が学校では今かならず最初に出てきます。教職員も子ども達のためにやりたいことをいろいろ考えているのですが、そういうことを聞いていると子ども達の活動が非常に狭くなってきていると感じております。学校図書館では図書委員が帯を作ってみたり、新しく入った本の紹介をしたりと細々とやっております。外側からいろいろな学びを受けて、学校内でいかせるとより読書活動の推進がなされるのではないかと考えています。町内は端末が入りましたので、本校もデジタル教科書を各教科で有効に使わせていただいているところではありますが、子どもたちの授業の様子を見ていますと、紙の教科書をめくるとか、朝の読書活動もそうなのですが、普通に持ってきた本、借りてきた本を読んでいます。紙をめくる音だけがするあの 10 分間は非常に落ち着いていて大事な時間だと考えています。また、コミュニティスクールについてですが、本校は今年度よりスタートしています。学校運営協議会も 2 回開催しましたが、地域の力を借りてというところでは、本来であれば子ども達の校外学習や、校内の総合の授業で力を借りたいのですが、中学校内にまだ保護者が入っていない状況のため、地域の方たちに子どもたちと直接活動するような場が提供できておりません。距離がとれる講演会などは実際にやっていますが、地域の方たちには講演会に参加というよりは子どもたちと一緒に何か活動していただくということが主だと思っています。今、そういった活動ができていませんが、コミュニティスクールを推進していく上では愛川町さんのような地域の人材が必要だと学校側では考えています。様々なお力を持っていたり、他とのパイプをお持ちの方が学校現場と連携できるとよりこのような活動が推進されると感じています。現状では活動がないのですが、コミュニティスクールを最初にスタートした寒川小学校は地域の力を借りて、学校花壇を作ったり、校外学習に保護者の方や地域の方の力を借りて子どもたちの安全を見守りながら実施したり、地域の方と昔の遊びを一緒にやっていただいたり、書道の指導や家庭科でミシンの使い方にサポートに入って取り組まれていました。コロナのためそういった活動がなかなかできないようになってはいますが、そういったところで力を貸していただけると学校としてもありがたいと思っております。

【事務局】ありがとうございます。大野委員より寒川中学校の状況についてご説明をいただきました。学校の現在の状況を御理解いただければと思っております。小学校と中学校では事情が違ったり、読書活動の方法も違ったりしますが、寒川中学校は総合図書館に近い学区でありますので、寒川中学校の子どもたちが総合図書館に足を運んで、東中学校と同じような形で図書館と連携した事業ができればと思っております。

先ほど、図書館の報告にありましたが、旭小学校の子どもたちは図書館に来たことすらない子も多いというのは結構衝撃的でありました。寒川の図書館も開館して 15 年経っていますので、目新しさはもうないのかもしれませんが、総合図書館に行ったことがない、北部の図書室にも行ったことがない子が多いのかと思うと、北部エリアに何らかの働きかけをした方がいいのかなと先ほどの報告を聞いて考えてしまいました。今、大野委員からのお話を伺って、子どもたちに向けての読書活動をもう少し我々も考えていった方がいいのかなと感じました。このあと大野委員が退席されるため、委員の皆様からも学校の活動についてご質問みたいなものがあればいかがでしょうか。

【委員】 質問ではないのですが、寒川中学校の PTA 会長さんが南小学校で草取りを企画したという話にすごく反応されていて、寒川中学校の PTA でも何かやりたいと言っていましたので、教育委員会が OK といえば大丈夫ですよと出てあります。やっぱり子どもと交われないということはコミュニティスクールとして矛盾しているのではないかと思います。何かできるといいですね。

【委員】 先日も PTA の方たちだけでチューリップを 100 球以上植えていただきました。

【委員】 それは南小の草むしりの話の後に行ったのかもしれませんが。南小は PTA だけでやった話をしましたので。

【委員】 本来であれば子どもたちと関わって活動できたことなので淋しいですね。

【委員】 あともうひとつあるのですが、課外授業、カリキュラム外で読み聞かせの方を講師と呼ぶというのは、プログラムの的に厳しいものなのではないでしょうか。

【委員】 総合ですとか、学活の時間は教育課程に組み込まれているので、そこに入れていくことはできると思います。以前は総合の授業の中で、総合図書館で職業体験をしたり、職業調べでお邪魔して仕事の内容について聞いたりすることをやっていたのですが、コロナになってしまい、今はそれがストップしている状況です。

【委員】 子どもたちが来たことがないのであれば、図書館から学校課外授業のような形で行ってしまえばいいのには思いました。

【指定管理者】 図書館でもコロナ前には、学校に出向いて図書館に来たことのない子どもたちに向けて、図書館について説明をしたいという話も出ていました。今このような状況で外部の方を入れることはどこの学校も迷っているようなので、いつ頃から外部の方を入れるという話は出ているのでしょうか。

【委員】 すでに入っているものもあります。教室に子どもたちを囲むように大人が入るといえるものは我々もリスクがあると思うのですが、講師の先生がお二人くらいで前に出て子どもたちとお話するような形では可能だと思います。そういう形では今、取り組んでいます。

【指定管理者】 昨年 2 月に寒川東中学校の図書委員がビブリオバトルを行うということで、図書館からスタッフ 3 人が中学校に出向き、ビブリオバトルのやり方や実際にタイムキーパーを行いました。これがきっかけで今年度の展示にも繋がったのですが、そういうことを寒川中学校でもできればいいと思います。私の勝手な希望ではあるのですが、3つの中学校と繋がりを持てたら、図書館で3校のビブリオバトルができると図書館を拠点としてできて、学校同士のつながりもできるといいなと思っています。

【委員】 中学校としてはぜひお願いしたいです。

【指定管理者】図書委員の方々は本を読んだり、ポップを作ったりしているということなので、それを図書館でやるというのは可能でしょうか。

【委員】はい、担当の者もやってみたいと言っていました。

【事務局】実現してほしいですね。

【指定管理者】機会がありましたら、図書館からも連絡させていただきたいです。

【委員】国語科にもう一度話をしてみようと思います。

【指定管理者】時期が時期なので、なかなか難しいとは思いますが。

【事務局】皆さんは、子どもの時に実際に公共図書館は行っていましたか。私は茅ヶ崎市の出身なのですが、茅ヶ崎市の図書館は線路を越えて南側にあるので、ある程度の年齢までやっぱり行ったことがなかったです。何か用があって行ったので、そこに行く用を作って来てもらうということを考えると、今お話に出ていた3校のビブリオバトルを図書館の会場でやってみるとか、図書館まつりも同じことだと思うのですが、足を運ぶきっかけがあれば。何もないのに行ってごらんというのもなかなか難しいと思うんですね。うまくそこがリンクするようになれば。

【指定管理者】そうですね。近くの町民センターでは音楽会をやっているので、中学生が行くこともあるとは思いますが、そこから隣の図書館に来る何かがあればいいと思います。

【事務局】私は学校の図書室は好きだったのでよく行きましたが、今思い起こすと図書館にはなかなか行ったことがなかったです。

【指定管理者】私も部活が忙しくて、図書室や図書館にはなかなか行かなかったですね。

【事務局】何かあれば足を運ぶと思います。

【部会長】私も小学校、中学校の時は図書委員をやっていました。その時は神奈川県が夏休みに製本技術の講座を桜木町に小中学生を集めて、壊れた本を直すことを教えていました。大昔のことですが、今の図書館でもそういうことをやられたらいいと思います。小さい時の体験は自分の中に今でもすごく残っています。図書に関する何を何か種をまいてあげるといいのではないかと思います。

【事務局】皆さまありがとうございます。大野委員はここで退席のお時間となります。学校でのお話についてどうもありがとうございました。皆様も学校の状況についてご理解深めていただけたらと思います。

ではあらためて、本日までご協議いただきたいことの説明をさせていただきます。正式に県から開催依頼の文書が来るのは来年5月頃ということで、おそらく総会が終わってから正式な手続きに入ると考えられます。開催にかかる費用につきましては、県社教連が主催で、予算上限は9万円とのことです。当日配付の資料印刷や封筒代ですとか、講師を招く講師料などをその費用の中で見積もってくださいとのことです。また、来年2月の箱根町会場は天候不順の場合は書面開催に変更するとお聞きしたので、対面開催か書面開催かは地区研究会開催地で選択してもよいのかを県生涯学習課に確認しましたところ、対面開催を原則とのことです。開催時期について、11月と2月に開催されることが多いのですが、来年に限りまして、県の生涯学習課から来年11月21日、22日に婦人会の全国大会が横浜で開催されるので、その付近は県担当者の対応が難しいので、地区研究会は避けて欲しいと話がありました。寒川町婦人会も分科会を担当することになるので、当日まではお忙しいのではないかとこのことで、寒川町は2月開

催にしたいと考えていたのですが、地区研究会のもう一地区の開成町の担当者に連絡をしたところ、絶対に2月開催は譲れないということで、やむなく寒川町が11月中～下旬と2月を除いた時期に開催日を設定することにいたしました。候補日として11月上旬か、12月、1月が考えられますが、11月上旬だと準備期間がそれだけ短くなってしまうこと、12月は町議会が15日（金）まで開催されているので12月18日以降になること、1月は寒川町内の道路事情が神社参拝者で混雑することを考え、事務局案としては12月20日か19日でいかがだろうかと考えておりましたが、先週の公民館部会では、1月22日～31日の期間のいずれかでどうだろうかという案が出ました。資料3の②に会議スケジュールを組んでいきますが、図書館部会の皆さまからも時期についてご意見いただければと思います。1月後半だと県の事業がいくつかがぶりそうなこともあり、そのあたりの予定を避けつつ、日程を組むことになるかと思います。資料3に皆様にご意見いただきたいことをいろいろ書いております。③は地区研究会のメインテーマになりますが、先日の愛川町では「愛川町を愛する」、ふるさと愛川の愛着を感じる社会教育の振興を目指してということで、愛川町なので愛をテーマにメインテーマとされていました。今のところ、寒川町の事務局案として仮テーマで令和2年度の部会協議で使用した「町民の学びを支える公民館・図書館のあり方について」を入れております。まだ各部会の研究発表内容が固まっておりませんので、いずれ皆様にこのメインテーマを考えて、検討していただければと考えております。地区研究会の発表以外の中身なのですが、主催者、来賓あいさつなどの式典、だいたい20分ほどの人権講話と会場地の研究発表を行うことが必須、その他は任意で内容を構成してよいとのことでした。その他に地区研究会では町外から参加者が来られるので、その町を紹介するアトラクション、民俗芸能やゆかりの人や団体による舞台発表がよく行われておりますが、先日の愛川町は受け付け後の開演待ちの時間で動画上映をしており、アトラクションの時間はとっていませんでした。ただし、事例発表の中で、半原地区に伝わる管巻き唄の紹介とその踊り、あとは戦国時代に三増合戦について顕彰している三増合戦まつりで使われている手作り甲冑隊の登場があり、社会教育委員も甲冑を着て舞台上がるという演出がありました。事例発表の中に町を紹介するアトラクションを組み込んでいるという内容でした。事例発表に組み込むことは難しいのですが、町を紹介するアトラクションを実施するか、しないか、またするのであれば内容はどのようなものが考えられるのかご意見、ご提案をお願いいたします。前回公民館部会では、よその地域から来てもらうので、町を紹介するアトラクションは有った方がいいという意見でした。動画上映とBMXの試技や祭ばやし、獅子舞、中学校の邦楽部の琴の演奏などの案がありました。なお平日昼間の大会なので、実際は中学生の出演は難しいのです。図書館部会の皆様からもアトラクションの案の方がありましたら、のちほどご意見をお願いいたします。さらに研究発表の内容なのですが、さらに研究発表の内容ですが、前回会議で仲田部会長からいただいた素案や会議で出た意見をもとに、このような流れで構成してはどうかというものを作成したのが資料4になります。前回の会議でご意見いただきましたブックスタートの現状や、学校と図書館との連携、寒川らしさのある活動について、枝葉としてどのような事例は入れるか、あらためて委員の皆様からご意見をいただければと考えております。また、公民館部会の例を出しますと、様々な統計の数字を出して現状分析してはどうかというご意見

や研究発表のため、事業を企画し分析してはどうかとの提案もありました。前回の図書館部会でも、子どもと大人と一緒に楽しめる展示であるとか、大人に絵本を楽しんでもらえるような機会の充実、大人向けおはなし会や企画展示の話題がありました。また、先ほどお話もありましたが、学校と社会教育が連携する地域学校協働活動について、発表で触れるかどうか発表の中に入れるか、別に分けて、学校と社会教育との連携について発表するかも検討させていただければと思います。なお、研究発表の時間はアトラクションの有無で左右しますが、事例発表1つあたり30分から45分くらいになることが想定されます。公民館部会、図書館部会であわせて60分から90分になります。発表は1名で行うか、部会員全員で分担するか、あらかじめご検討いただきたいと思います。説明については以上です。まず一つ目に開催時期、2つ目がアトラクションの実施有無と人権講話の内容、人権講話はどのようなものが考えられるかというのを参考資料2に神奈川県の人権パンフレットを入れております。これを見つ、このようなテーマが寒川で講師がいるとか、教えていただけるとありがたいです。3つ目が事例発表の構成や内容についての3つに分けてご意見いただけますようお願いいたします。

【部会長】 ただいま事務局から多岐に渡る提案をいただきました。来年の研究発表大会の開催時期と今後のスケジュール、研究会の内容について、本日は委員の皆様からご意見いただきたいとのことです。まず、①開催時期について、ご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。事務局からは12月から1月にかけてというお話がきております。12月下旬は学校関係の方が忙しいので、ちょっとやりたくない、1月に入ってから県内いろいろなものがあるのですが、1月の中旬から末が候補としてあるのと、10月にやってしまうということも我々は言うことができます。何かご意見ありましたらお願いいたします。まだ自分たちの中でも落とし込めていないのですが、再来年の1月の話になりますので、結構先なのですが決めておかないとそれに対してベクトルを合わせる、あるいはそこまでやらなければならないことのスケジュールを気にしないといけないので、ここだけは明確にしておく必要がございます。指名してお聞きしてもよろしいですか。

【委員】 12月はどうですか。

【事務局】 12月は校長先生がお二人とも忙しいというお話が出ておりました。通知票をつけるのがだいたいこのあたりの時期ということでした。

【委員】 皆さん年末は忙しいですね。

【事務局】 通知票をダブルチェックで確認する時期ということでした。

【部会長】 2名の方が欠席になると困りますよね。

【委員】 では1月の方がいいのではないですか。

【部会長】 10月という意見の方はいらっしゃいませんか。

【委員】 10月でも大丈夫なのですか。

【事務局】 早まることは可能なのです。11月の婦人会の全国大会と2月の開成町の地区研究会の時期以外であれば。

【委員】 2月に開成町であるのに、1月に寒川町でやってもいいのですか。

【部会長】 それはちょっと気になる場所ですね。

【副部会長】 私は1月がいいと思います。2月に開成町であるのなら両方出られる方も

いらっしゃるかもしれませんが、近い時期にあまり間を空けないで済ませてしまうという考え方もあると思います。12月はいろいろな意味で忙しいので、ちょっと慌ただしいと思います。10月では年明けたらすぐ動かないと、結構大変ではないかと。やっぱり1年あったらがんばれると思います。夏くらいまではあつという間に過ぎてしまうのではないのでしょうか。

【部会長】 お二人の意見をお聞きしましたが、私も今のお話を聞いていると、1月あたりで提案することではいかがでしょうか。

【副部会長】 それくらいは時間をとりたいという感じがあります。

【事務局】 1月であれば県の予定なども確認しつつ、1月後半で期日の方を定めていきたいと思います。それにあわせて発表の内容を詰めたりするために部会や全体会の開催するスケジュールを取らせていただきます。この会議のあとは2月の全体会で、4月に入ると新しく委員の入替もあるので、あらためて全体会を行います。PTAの方が1年交替となっておりますので、その後の部会は、内容次第で時期を設定したいと思います。

【副部会長】 ひとついいですか。先ほどの町を紹介するアトラクションをやるか、やらないかということで、その中で動画を作れば、中学生のお琴は実演でなくても紹介することもできるのではないのでしょうか。

【事務局】 そうですね。今考えていた町の動画紹介は、すでにあるものを流してはどうかと、広報戦略課で作成しているプロモーション用であるとか、観光協会で作っている動画を流してはどうかと思っておりました。新たに動画を編集するとなるとさらに大変になることもありまして。

【副部会長】 今あるものということですね。わかりました。

【事務局】 ひとつの案として、中学生の演奏を当日は生ではできないけれど、活動を動画で紹介するという方法はあるというご意見ということでよろしいでしょうか。

【倉本副部会長】 中学生の琴の部活動が他の地区にはあまりないようであれば、紹介してもよいと思います。また、全く個人的な意見なのですが、年末になると公民館の講座でしめ縄を手作りしていますよね。そういうものをお年寄りからなじみのない人に伝承していくということを取り上げてはどうでしょうか。そういう紹介の仕方もあるかなと思います。私も1回参加したことがあります。

【事務局】 お飾り作り講座は文化財担当が行っています。ちょうど先週、郷土研究会に協力いただいて開催されました。確かに地域の特性が出る事業です。来年1月にやるのであれば、来年の講座の時に動画を撮ることも可能だとは思いますが、新たなご提案ありがとうございます。

【副部会長】 できあがったしめ縄はとても大きかったです。一戸建ての家の方なら大きなものをドンと飾るのですが、マンションだとなかなかあの大きさのものは飾れなくて、もう少しコンパクトなものを考えていただけるとありがたいと思いました。

【事務局】 小さいお飾りもあるので、できるかと思います。

【副部会長】 大きくて立派なものはできたのですが、自宅に飾るにはちょっともない大きさという感じがありました。作るのはおもしろかったです。なかなか縄をなうという体験は普段ないので楽しかったです。

【部会長】 次の議題に若干入っていましたが、地区研究会の開催内容について、メイン

テーマがあります。それから人権講話と研究発表が必須となります。町を紹介するアトラクションは任意なのですけれど、アトラクションを実施するかどうか、ということがまず1つ、実施するのであればどのような内容にしましょうかということが次の話になるのですが、今、いろいろ話が出ていましたが、いかがでしょうか。

【委員】人権講話に関しては、南小学校の元校長の方で、人権の授業をされている方がいるというのをPTA会長が言っていて、先日教育長とお会いした時に、人権の授業を学校でできないのか話をしていました。その方の名前が出てこないのですが。

【事務局】南小学校の元校長先生ですか。

【是枝委員】教育長にも先日ご挨拶にもうかがっていたようです。女性の方で、人権の授業をされていると聞いています。

【事務局】そうでしたか。そういう活動をされていることは知りませんでした。

【委員】コミュニティスクール関係でPTA会長が知り合うようになったようです。子ども達に向けて人権の授業をされているということで。あと町のアトラクションの話ですが、寒川にはオリンピックが2人いるのでどうでしょうか。次元が違って来るのかもしれませんが。

【事務局】自転車競技でBMXの試技をやってはどうかという案は公民館部会でも出ていました。

【委員】公園にもせっかくバンクがありますし。子ども向けというか、ちょっと若すぎると思います。

【事務局】社会教育委員は年齢層が高いのですが、なかなか見たことがないものなので、そういう方々にはより目新しく映るかもしれません。ひとつ案として可能かなと思います。3年前の図書館まつりでもこの図書館でBMXの実演をしていただきました。ベニヤ板2~3枚のエリアで試技をしていただいたようですが。

【指定管理者】はい、そうです。自転車で停止した状態で本を読むなど、結構盛り上がったようです。

【委員】スケートボードの方も寒川に拠点を置いていますよね。

【部会長】スケートボードは音が気になるかもしれません。個人的にはBMXの方があの場でやっていただくと、驚かれるような気がします。茅ヶ崎の会場の時にクラシックバレエを見たのですが、その時におおっと思いました。それは自分たちの意識の中で社会教育委員の研究会の中でバレエが出てくることに驚いたので、BMXもそうなると思います。

【事務局】確かになかなか見たことがないかもしれません。

【委員】町で力を入れて、BMXなどそういうジャンルで寒川を日本で一番の町にしたいと町長がテレビで言っていましたよね。若者的には魅力があると思います。そういう一面もあるというアピールになると思います。

【部会長】ありがとうございます。個人的にはそういう若者的なものや伝統的なもの、時間があれば10分ずつ程度でできたらいいと思います。

【委員】梶原景時もあるじゃないですか。もう終わってしまったから遅いですかね。

【事務局】アトラクションで景時関係ですと、謡曲などはあるのですが。BMXのような新しいものと、伝統文化的なもの、例えば祭ばやしとか獅子舞などを組み合わせるといふ案でよろしいでしょうか。関係者に打診しつつ、可能であればということになり

ますが、次回以降の会議で検討させていただければと思います。今の時点では皆様から夢みたいな案でも出していただいて、その中から可能なものを探っていきたいと思っています。

【部会長】 言いたいことを言いましたが、予算の問題もありますからね。可能な限り実現できたらと思います。次に人権講話ですが、これは南小学校の元校長先生という提案がありましたが、よろしいですかね。

【委員】 私も面識はないですが、そういう活動をされているという話を聞いているのでどうでしょうか。

【事務局】 話してもらってテーマを子どもの人権にかかわるような不登校とか虐待などのお話をしていただければ。他の自治体の例で言えば、人権擁護委員さんをお願いすることも多いです。人権擁護委員の活動の紹介にどうしてもなってしまいますが、以前の小田原の地区研究会では児童養護施設の方がお話をしていました。

【部会長】 図書館部会としては、提案の元校長先生しか出てこないのですが、事務局におまかせでもよろしいでしょうか。

【事務局】 事務局でもいくつか案を考えたいと思います。

【部会長】 続きまして、研究発表の内容について、我々が直面することなのですが、前回の会議で私が提案しました発表内容に沿って、委員の皆様からの意見で構成したものが資料4になります。前回の会議でも意見のありました学校図書館との連携についての事例、寒川らしさのある活動についてご意見ありましたらいかがでしょうか。もうひとつ発表ですが、愛川町の場合は係わりのある方が5～6名で発表されていましたが、寒川の場合は1名あるいは愛川町のように全体で役割分担をして行うのかということについてもお伺いしたいと思います。ご意見が出ないようなので、時間がもったいないので、私の考えを上げますと、やはりテーマの発表は複数の方で役割分担をする形でどうでしょうか。今回、社会教育委員には家庭教育とかいろいろな分野から出ていただいておりますので、その部分の発表はその方をお願いするのがいいのかなと思います。なぜかという質問が来た時に実際にやられている方がそれに対する受け答えができます。他の方がやってしまうと、それに関することは大変になるので、私としては各テーマの中の家庭教育、学校教育、家庭教育のところはその分野の方におまかせするのがいい気がします。どうでしょうか。

【委員】 テーマ別でわかる方がいいですよ。

【副部会長】 私もそう思います。

【部会長】 ありがとうございます。何人でやるかというのはまた別に考えるとして、複数の方で分担してやると思います。それから発表の内容ですが、資料4の中に要約されていますが、前回の会議で意見があったのは総合図書館ですとか、寒川らしさに関することについては他にご意見いかがでしょうか。

【委員】 ジュニア司書はとてもいいです。ぜひ活動を紹介してもらいたいです。うちの娘もとても楽しんでやっています。すごく良い企画だと思います。

【部会長】 寒川らしい活動でジュニア司書は全国でもやっている例が30程度と少ないですよ。こども司書という名前で行っている例も私も調べました。それが何年も続いているということは寒川らしさがあり、アピールできる例だと思います。前回、私が話をしましたが、一番弱いのが学校と図書館の連携だと思います。全く私も把握

していないので、大野委員が来られていたので、今日はその話を聞きたかったのですが、お時間とれなかったのは残念です。そのあたりの部分を資料に落とし込めていないのですが、そのあたりのことはわかりますか。

【副部長】 地区のことでいえば、旭小の子どもは総合図書館で借りた本は北部の図書室で返すことができます。学校にオンラインが浸透しているのなら、学校から図書館の資料を検索できるというのです。

【事務局】 図書館のホームページから本の検索はすることができます。WebOPACという機能です。

【副部長】 それを使って、近くの図書室から借りることができますね。

【事務局】 はい、予約をしていただければ、取り寄せることができます。

【副部長】 検索をすればということですが、それをどれくらいの子がしてくれるかということになります。学校にあるパソコンで、学校内部のことにはもちろん使うのですが、図書は学校にあるものだけではないという意味で、もうちょっと何かアピールできれば、読みたい本が寒川町内には実はあることを気づかせることができるのではないかと思います。

【部長】 私がある程度独断で発表内容を作ってしまいましたが、皆さんに議論してもらうために伏せていました。ちょっとイメージだけ見てもらえたらと思います。その中で私はこういうことをやりたいという意見をいただいた方が早いので、これからちょっと準備をするので、少しお待ちください。

【委員】 学校が法人として図書館から本を借りることはできないのですか。

【事務局】 できます。

【委員】 できますか。そうしたら図書館には来なくなってしまいますか。

【事務局】 実は団体貸出の制度が学校に浸透していないということがあります。

【委員】 導入として、図書館がお勧めの本を学校に貸してきっかけをつくるというか。それを各中学校が持ち回りで行うのはどうでしょうか。そうすると連携ができそうな気がしたのですが。管理が大変ですかね。

【指定管理者】 学校がどういう本を求めているのかということをつきつめていかないと、先生とのやりとり、学校のカリキュラムでこういったものを生徒とやりたいということがあると思います。

【委員】 図書館側からこれがお勧めというのはできませんか。よく展示をやっているのので、それを学校向けに作るという。今のお話だと、学校が求めているのがわからないとできないというのは受け身じゃないですか。

【指定管理者】 学校には一応図書館だよりで図書館がやっていることのお知らせはしています。実際に学校が何を借りたいのか、図書館が揃えるためには学校が求めるものがある程度わからないと揃えられないので、そこは話をしないと。図書館が揃えたものが学校では全然使えない、必要がないものだとちょっともったいないと思います。

【委員】 誰も借りないということになりますね。でも学校で借りられますか。

【事務局】 団体貸出という制度はあるので、ぜひ学校に使ってほしいと思っています。

【委員】 借りに行くのは教員ですか。

【事務局】 はい、使ってくださる先生もいらっしゃるということですが、取りくることも大変なのかなとも思います。

【委員】子ども達が図書室に返せばいいというのができるといいですね。

【事務局】学校に貸したものと子ども達に又貸しはできないので、学校内で見ただけにはなってしまうのですが。

【委員】私の学区は旭小学校なので、とくに小学校低学年の子は総合図書館には遠いのでなかなか来られません。上級生になるか、旭が丘中学校の子であれば自転車で来るという可能性はありますが、子ども達だけで図書館にいったらいいというのはなかなか遠い感じがします。

【委員】南小学校でも同じです。うちの子も高学年になってようやく一人で行けるようになりました。

【委員】総合図書館は町の中央にあります但南北に長いので、やはり遠い地区の子は来るのが難しいですね。

【事務局】先日も教育委員からの意見で、図書館カードを持っている子どもは町の巡回バスに無料で乗れたらいいのではないかという案も出ていました。確かにそういう発想は今までなかったというのにはありました。バスを利用して図書館に行くというのも良いアイデアだと思います。いろいろな利用が伸びて良いのではないかと思います。

【事務局】今は鉄道事業者には子どもはどこまで乗っても50円というようなサービスもやっているところもありますし。

【委員】図書館の駐車場は敷地内の10台程度しか止められないという思い込みもありますね。あれは意外と知らない人が多いみたいです。

【事務局】そうですね。町外の利用者が結構多くて、平塚市民の方もよく来られるようです。平塚市とは利用協定を結んでいないのですが、田村あたりの方は一番近い図書館は寒川になるようで。

【委員】湘南地区でも寒川の図書館は口コミでは大きいので有名ですね。

【事務局】そうですね、それほど混んでいないということもあります。

【部会長】用意ができましたので、私の案を説明します。「本が大好きな寒川の子ども達を育てるために」ということで、副題は総合図書館を拠点とした子どもの読書活動支援、研究会テーマを図書館部会のみinnで作り上げ、innで発表するものとなっています。前に事務局から配布していただいた内容を若干アップデートした内容にしています。まず体系として家庭教育、社会教育、学校教育の3つの視点から掘り下げていって、それに対して何をすべきかということが話の内容の糸口です。まず家庭教育では、小学校低学年から父母、祖父母などに連れられて図書館に来るので、来館する仕組みを作りたいという内容です。社会教育では図書館まつりやわくわく読書マラソンなど地域を巻き込むような働きがしたい、夏休みの子どもの読書活動に関するもの、それから読み聞かせは家庭教育、社会教育、学校教育、すべてにあてはまりますので、それなりの内容のものをやりましょう。まず0歳児のブックスタートの話、これは社会教育についてはノーアイデアなのですが、公民館とか図書館の連携部分、これについては詳しい方に、学校教育と読書活動について、これも詳しい方にやっていただきたいと思います。次に事例紹介で学校図書館との連携ということで、児童生徒が図書に親しむ工夫で2つあげています。図書館を拠点とした学習活動支援、それから寒川のジュニア司書制度。ジュニア司書制度に関しては図書館からのいろいろな資料が

ありましたので、ほぼできています。内容としては目的ですとか、活動の内容、これもいただいた資料から引用しています。子どもが主役ですという内容と、どうすればジュニア司書になれるのか、4つの講座、2つの実習、それによって教育長なり館長に認定されるということです。認定されるとどうなるのか、ジュニア司書になるためのいろいろな活動内容ですが、展示ですとか、クリスマスイベントなどいろいろなことをやって、成長していった場合にはカウンターの返却体験や読み聞かせができる、というようなことです。今までの話のなかのまとめとして、活動をふりかえって「本が大好きな寒川の子供達のために」何が出来るか、何をすべきかということで児童生徒が図書に親しむ工夫の反省点と今後の課題、反省点は先ほどの図書館を拠点とした活動とジュニア司書制度、それから今後の課題としては全体を振り返って、1つ目が図書館ボランティアの育成、2つ目が学校図書館との連携、3つ目が地域の多様な主体との連携・協働、4つ目が図書館講座の開催ということを課題にしています。子どもの頃の読書体験が本のある豊かな人生につながります、ということで、図書館はなかなかすばらしいですね。これに対するシナリオも発表する人のために作ってあります。先ほど見ていただいたパワーポイントには画像必要とか、ペンディングにしてある部分もありますが、5人の委員で考えなければいけない、その中で携わってきた専門の委員にお話をさせていただければと思います。本当はこれをお見せすると議論を引っ張ってしまうのでお見せしたくなかったのですが、皆さんの意見が止まったり、変な方向に行ってしまうと恥をかくのは我々です。事務局は表に出ません。舞台上がって発表したり、司会をしたりするのは我々社会教育委員になります。来年4月に事務局が部会をこの時期にやりますよと決まればこのように行ければと考えています。皆さんにお願いしたいのは、来年、事務局から配布して頂いたこの内容で自分だったらこのようにやりたいな、というところをもう一度吟味していただきたいというところがございます。

【事務局】 この原稿を事前に仲田部会長からいただいておまして、これは皆様に事前にお送りしても構いませんか。

【部会長】 ちょっとアップデートしているので、新しいデータをあとで送ります。

【事務局】 では、届きましたら皆様にお送りします。

【部会長】 これは皆様の意見のヒントですので、この通りにやらなければいけないというものではありません。強迫観念にとらわれないでください。

【委員】 子ども達のために何が出来るか、何をすべきかというテーマのところ、起承転結の承のところ、現在の取り組みで読み聞かせを実演してほしいと思います。倉本さんが舞台上でできませんか。百聞は一見にしかずではないのですが、前回おっしゃっていた絵本を大人に読んで聞かせる方法があることについて、体感したいと思いました。

【副部会長】 それはおはなし会の時にぜひ来てください。

【委員】 それはそうなのですが、紙芝居でもいいと思うのですが。

【部会長】 倉本さんには申し訳ないのですが、是枝委員の意見にはすごく同意します。舞台上で我々がこのようなプレゼンテーションをするじゃないですか、その時に1分でも2分でも実演があったらおもしろいですね。

【事務局】 愛川町がまさにそういう感じでした。

【部会長】子ども達がいなくても、舞台に出てきていただいてお話しただくとすごく良いです。

【委員】そうですね。やっぱり読み聞かせといってもどういうものなのか伝わるというかなと思います。勝手な意見ですみません。紙芝居でも良いと思います。

【事務局】愛川町の発表がまさに紙芝居でしたね。実物の紙芝居をめくっていくのですが、プロジェクターで舞台に大きくそれを投影していました。

【委員】私は倉本委員がおっしゃっていた紙芝居と読みきかせの違いというのがずっと心に残っていますので、語り口の違いについて、その辺りも良いのではないのかなと思いました。

【副部会長】勉強してきます。

【委員】これで肉がぐっとつくのではないかと思いました。

【部会長】つまらないプレゼン聞いているよりいいよね。

【事務局】確かに百聞は一見にしかずで、違いを知るということも重要ですよね。

【委員】大人がよみきかせの魅力に気が付けば、子どもを連れて行くと思うのですよね。

【事務局】読み聞かせと、紙芝居のほかに、朗読というのもありまして、大人向けの朗読会は文学の良さに改めて気が付く機会だなと思っております。素晴らしい文章であると言葉を聞いているだけで情景が浮かびます。そういう所も皆さんにぜひ体感してもらいたいと思うところですね。

【委員】今、子育てをしている世代は、子ども達がしょうもないYouTubeばかりをみているから、何か本物の教育というのではないけれど、もっと良いものを見聞かせたいというのがありますね。

【事務局】なぜ子どもたちが読書をしなければならないのかということ、創造力を育むという点が重要で、文章を読んでそのイメージを膨らませる、動画そのものを目にするのではなくて、文章を読んで思い描く、創造力の重要さというのがあると思います。

【部会長】是枝委員は良いところを突いているとおもいます。バーチャルリアルかというところですね。

【委員】とりあえず倉本委員の読み聞かせ会に参加します。

【部会長】時間が押していますので、協議はこの辺りまでといたします。

【事務局】最後に前回の会議でご質問がありました現在の町のブックスタートの状況のご報告ですが、実際にはまだボランティア活動が中止してしまっていて、健診の会場では保健師さんたちが絵本とその絵本の解説を手渡ししているとのことでした。

【副部会長】絵本を開いて見せたりはしていないということですか。

【事務局】そのようです。ボランティアの再開は今後どうですか、とお聞きしたところ、まだその話は出ていないとのことでした。コロナ禍となり3年経ちますが、ブックスタートのボランティア活動の再開は担当者の話を聞く限りでは難しいようであるとのこと報告になります。

5. その他

・今後の会議等の日程について

全体会 2月21日(火) 町民センター講義室

	<p>・ 県社会教育委員連絡協議会、県公民館連絡協議会関係 県公民館大会（相模原市）1月20日（金）山口委員、堀委員 地区研究会（箱根町） 2月15日 →2月16日（木）山口委員、仲田委員</p> <p>6. 閉会 倉本副部会長</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 令和4年度寒川町社会教育委員会議 図書館部会 名簿 資料2 図書館月報（令和4年8～11月分） 資料3 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会【寒川町会場】に向けた検討事項 資料4 令和5年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会の事例発表内容の検討について 資料5 令和4年度寒川町社会教育委員会議日程（R4.12月15日時点） 参考資料① 令和4年度神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会【愛川町会場】配布資料 参考資料② かながわ人権施策推進指針 追加資料①第3回図書館まつり実施報告 追加資料②図書館年報2022</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・ 大野郁子 ・ 是枝圭</p> <p style="text-align: right;">（令和5年5月2日確定）</p>